4- I -7 4- I -7

4-1-7				
章	第4章 世界	遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	案内標識の設置
節	I. アクセス	ルートの整備・来訪者の誘導等	双心块口	米内保敞の設置
			事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事:	業(施策)名	7 遺跡案内表示の整備、充実		
<u> </u>	W 1		関連団体	佐渡市観光振興課、佐渡市交通政策課
事業実施期間		H28∼R6		
	【事業目的】			
	〇 来訪者の円滑な移動に向けて、主に徒歩による遺跡への案内表示の充実を図る。			
	【事業内容】			
事	【争未内谷】	帯 充宝を図る		
業概	*			
世				
	【本計画終了	持点のゴール 】		
	○ 全体設置予定のサイン139基のうち、50%のサイン設置を完了する。(来訪者の現地受入体制を 実させることで、利便性が向上する。) ※50%については、史跡整備基本計画に基づき、R3~R6の計画で、設置場所の優先順位や設賞			
		数を算出	本 フロ、ハン・	1000計画で、設直場所の優儿順位で設直
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				+
れ	│ ○ 令和2年3月に策定した「史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画」において、遺跡案内表示の整備に │ │ 関する方針を定めた。			
まって		また、上記方針に基づき、解説・歩行者誘導・注意喚起等のサイン計画を定め、計画的なサイン		
での	=======================================			
取				
組				
実績				
小良				
	【R5年度計画	 国】		
重		● 西三川砂金山(五社屋山地区)において歩行者誘導サインを設置する。		
事業				
計				
画と	【R5年度実績】 ● 五社屋山地区において、歩行者誘導サイン7基を設置した。			
実				
績		● 五位産田地区において、少行有誘導サイ	ノ/ 基を設直	10/c.
【課題】				
課	【林趣】	■ 構成資産が広範囲に分布し、設置予定管	所数4.多い	
· 話題		がある。	31/13X U 2/ 0 10	
		■ 国補助事業等の財源が確保できない場合	合、事業進捗	に影響が出る。
今後				
仮の	【今後の取組】			
取		■ 令和6年度に相川エリアの上寺町地区・額	鳥子エリアのス	大滝地区に歩行者誘導サインを設置する。
組				
	【ゴールに対するR5末の達成度】 ◇ 計画通りに進められたことからB評価とした。			
事	[A · B · C]			
業				
評価				
一価				

- A:予定を上回る進捗
- B:概ね予定どおり C:遅れている。